

(別紙参考)

検査証明事項の訂正方法

| 検 査 証 明 書 | | |
|------------------|-------------|------------------------|
| 何 年 産 ① | 種 類 ① | 荷造り、包装及び左記の事項を証明する。 |
| 銘 柄 ② | | |
| 正味重量規格 何 kg ③ | 等級又は品位の測定結果 | 何 登録検査機関 検査年月日 ④ |
| | | |

- ① 種類、年産…誤った記載事項を抹消の上、当該農産物の検査を行う登録検査機関の農産物検査員の認印を押印し、適正な記載事項を記載する。
- ② 銘柄…誤った記載事項を抹消の上、農産物検査員の認印を押印し、適正な記載事項を記載する。
- ③ 量目…法第5条第2項(法第34条第3項において準用する場合を含む。)の品位等検査を行う場合であって、量目の規格に適合していない農産物を検査するときは、当該農産物の正味重量を「量目」欄又は「正味重量規格」欄にそれぞれ百グラム単位で「〇〇. 〇kg」と記載し、「正味重量規格」欄の「規格」の文字を抹消の上、当該抹消箇所農産物検査員の認印を押印する。
- ④ 検査証明月日、登録検査機関名(機関名付き日付印)…誤って押印をした場合は、
(ア) 誤印をマジック等により二重線又は×書きで抹消し、余白に正しい印を鮮明に押印する。
(イ) 誤印の上に誤印を逆さにして重ねて押印することによって印影を不鮮明にして、余白に正しい印を鮮明に押印する。